

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月12日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 義博
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目8番3号
【電話番号】	03（5860）2121
【事務連絡者氏名】	経理部長 松島 英寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目8番3号
【電話番号】	0268（34）5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 松島 英寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期 連結累計期間	第101期 第3四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	14,254	14,686	18,924
経常利益 (百万円)	2,157	1,881	2,571
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,570	1,489	1,994
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,267	1,473	2,799
純資産額 (百万円)	11,397	12,898	11,916
総資産額 (百万円)	19,962	21,784	20,928
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	231.19	219.37	293.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.9	56.1	52.9

回次	第100期 第3四半期 連結会計期間	第101期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	79.01	80.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期（連結）会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末（前事業年度末）の数値で比較を行っております。

（1）経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高は、スマートフォン等の基板導通検査治具に使用されるコンタクトプローブ、自動車向けシート用ヒータ線、プリンター等に使用されるフレキシブルフラットケーブルが好調に推移したことから、前年同期比431百万円増加し14,686百万円となりました。

営業利益は、売上高は増加しましたが、材料費及び人件費の上昇、値引き対応や品種構成の悪化等により前年同期比343百万円減少し1,826百万円となりました。

経常利益は、営業利益の減少により、前年同期比275百万円減少し1,881百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益の減少により、前年同期比80百万円減少し1,489百万円となりました。

（2）財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比で856百万円増加し21,784百万円となりました。主な要因は、現金及び預金、預け金で360百万円、売掛債権387百万円の増加及び有形固定資産の取得等による121百万円の増加によるものであり、前連結会計年度末比4.1%の増加となりました。

負債は、前連結会計年度末比で125百万円減少し8,886百万円となりました。有利子負債は324百万円の増加でありましたが、その他負債全般の減少により前連結会計年度末比1.4%の減少となりました。

純資産は、前連結会計年度末比で981百万円増加し12,898百万円となりました。主な要因は、非支配株主持分173百万円及び為替換算調整勘定133百万円の減少がありましたが、利益剰余金1,014百万円及び資本剰余金240百万円の増加によるものであり、前連結会計年度末比8.2%の増加となりました。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比3.2ポイント増の56.1%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、181百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
計	27,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,808,788	6,808,788	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,808,788	6,808,788	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	6,808,788	-	1,925	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 13,000	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 4,400	-	-
完全議決権株式（その他）（注）1	普通株式 6,776,000	67,760	-
単元未満株式（注）2	普通株式 15,388	-	-
発行済株式総数	6,808,788	-	-
総株主の議決権	-	67,760	-

- （注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株（議決権1個）が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式 数の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合（％）
（自己保有株式） 東京特殊電線株式会社	東京都港区西新橋 三丁目8番3号	13,000	-	13,000	0.19
（相互保有株式） 東特巻線株式会社	長野県上田市長瀬3381	4,400	-	4,400	0.06
計	-	17,400	-	17,400	0.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日より名称変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,359	3,720
受取手形及び売掛金	2 4,133	2 4,521
商品及び製品	583	661
仕掛品	435	473
原材料及び貯蔵品	504	514
未収入金	107	86
預け金	2,500	3,500
その他	110	152
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	12,725	13,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,584	6,944
機械装置及び運搬具	9,894	10,135
工具、器具及び備品	2,158	2,128
土地	1,187	1,142
リース資産	53	72
その他	203	59
減価償却累計額	15,487	14,767
有形固定資産合計	5,594	5,715
無形固定資産	66	58
投資その他の資産		
投資有価証券	875	751
繰延税金資産	1,493	1,417
退職給付に係る資産	14	11
その他	227	272
貸倒引当金	69	63
投資その他の資産合計	2,542	2,389
固定資産合計	8,202	8,163
資産合計	20,928	21,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,350	2,351
短期借入金	961	1,164
1年内返済予定の長期借入金	232	351
未払金	321	270
未払法人税等	324	149
未払費用	695	561
その他	112	120
流動負債合計	4,999	4,968
固定負債		
長期借入金	1,233	1,229
繰延税金負債	47	0
退職給付に係る負債	2,639	2,590
その他	92	98
固定負債合計	4,012	3,918
負債合計	9,011	8,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
資本剰余金	23	263
利益剰余金	9,118	10,133
自己株式	23	23
株主資本合計	11,043	12,297
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	196	113
為替換算調整勘定	393	260
退職給付に係る調整累計額	560	442
その他の包括利益累計額合計	29	68
非支配株主持分	842	669
純資産合計	11,916	12,898
負債純資産合計	20,928	21,784

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	14,254	14,686
売上原価	10,430	11,107
売上総利益	3,823	3,578
販売費及び一般管理費	1,654	1,752
営業利益	2,169	1,826
営業外収益		
受取利息	3	9
受取配当金	10	12
為替差益	-	29
持分法による投資利益	9	17
補助金収入	5	2
受取報奨金	15	2
保険返戻金	-	8
有価物売却益	19	23
その他	10	8
営業外収益合計	74	114
営業外費用		
支払利息	34	46
為替差損	43	-
転籍特別調整金	-	4
その他	9	8
営業外費用合計	87	59
経常利益	2,157	1,881
特別利益		
固定資産売却益	1	78
保険金収入	314	-
投資有価証券清算益	-	31
特別利益合計	315	110
特別損失		
固定資産除売却損	19	25
災害による損失	374	-
清算関連費用	-	10
特別損失合計	394	35
税金等調整前四半期純利益	2,078	1,955
法人税、住民税及び事業税	423	369
法人税等調整額	26	14
法人税等合計	396	383
四半期純利益	1,681	1,571
非支配株主に帰属する四半期純利益	111	82
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,570	1,489

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	1,681	1,571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	79
為替換算調整勘定	16	133
退職給付に係る調整額	560	117
持分法適用会社に対する持分相当額	3	3
その他の包括利益合計	585	98
四半期包括利益	2,267	1,473
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,130	1,397
非支配株主に係る四半期包括利益	137	75

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を第1四半期連結会計期間の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形割引高	21百万円	- 百万円
受取手形裏書譲渡高	17	26

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	38百万円	15百万円
支払手形	73	76

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	415百万円	483百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 株主総会	普通株式	203	30	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日	利益剰余金
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	135	20	平成29年 9月30日	平成29年 12月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 株主総会	普通株式	271	40	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日	利益剰余金
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	203	30	平成30年 9月30日	平成30年 12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「電線・デバイス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	231円19銭	219円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,570	1,489
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,570	1,489
普通株式の期中平均株式数(株)	6,791,491	6,791,207

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 203百万円

1株当たりの金額 30円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月7日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2 月 8 日

東京特殊電線株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 山 精 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 一 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京特殊電線株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京特殊電線株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。